

変更届届出時に必要な書類

届出書類等のうち、**下表①～③**については本システムにより入力します。(添付書類はありません。)

④～⑧は当機関所定の様式に必要事項を記入して PDF ファイルにし (⑦・⑧は PDF スキャン)、それぞれの該当欄にアップロードします。

それ以外の書類は、PDF ファイルを 1 つの ZIP ファイルにまとめ「その他の書類」にアップロードします。

変更事項 提出書類	建築士事務所				申請者						管 理 建 築 士	所 属 建 築 士
	名称		所在地									
	個 人	法 人	個 人	法 人	個 人		法 人					
					氏 の 変 更	所 在 地	商 号	所 在 地	役 員			
									代 表	代 表 外		
①建築士登録事項変更届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②所属建築士名簿											○	○
③役員名簿									○	○		
④略歴書（登録申請者）									○			
⑤略歴書（管理建築士） ※登録申請者が管理建築士を兼ねる場合は不要(④のみ提出)											○	
⑥誓約書									○	○	○	
⑦管理建築士講習修了証の写し （定期講習修了証は不要）											○	
⑧商業登記事項証明書（履歴事項全部証明書） ※3か月以内発行							○	○	○	○		
⑨戸籍謄本又は戸籍抄本					○							
⑩建築士免許証の写し											○	▲
⑪退職証明書等（支店異動の場合は辞令書等） ※6か月以内に他の職場等離職している場合											○	
⑫理由書 ※変更後2週間以上経過した場合 ※所属建築士の変更は3か月以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
*委任状 ※代理申請(行政書士)の場合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

※▲ 所属建築士に免許証記載事項の変更（氏の変更等）があった場合、建築士登録事項変更（提出先：建築士会）の手続きが必要となります。変更後の建築士免許証添付は不要ですが、変更手続きをされた上で申請してください。

建築士事務所の名称又は開設者氏名に外字等が含まれる場合は、外字等に関する書類を提出する必要があります。「[15 外字等への対応について](#)」をご参照ください。